令和２年分　給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称（氏名）	（フリガナ） あなたの氏名	㊞
	給与の支払者の法人番号	※この申告書の提出を受ける給与の支払者（個人を含む。）が記載してください。	
税務署長	給与の支払者の所在地（住所）	あなたの住所又は居所	

保

◀ **生命保険料控除**

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人 氏名	保険金等の受取人 あなたとの続柄	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）	給与の支払者の確認
一般の生命保険料							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A 円	A の金額をその計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額		① （最高70,000円） 円		計（①＋②）	③ （最高70,000円） 円	
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 円	B の金額をその計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額		② （最高50,000円） 円		③と⑥のいずれか大きい金額	⑦ 円	
介護医療保険料								(a) 円	
								(a)	
								(a)	
	(a)の金額の合計額	C 円					C の金額をその計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	⑧ （最高40,000円） 円	
個人年金保険料					支払者との関係		新・旧	(a) 円	
					支払者との関係		新・旧	(a)	
					支払者との関係		新・旧	(a)	
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 円	D の金額をその計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額		④ （最高40,000円） 円		⑥（ ⑧ ）	⑥ （最高40,000円） 円	
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 円	E の金額をその計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額		⑤ （最高50,000円） 円		④と⑥のいずれか大きい金額	⑨ 円	

計算式Ⅰ（新保険料等用）※		計算式Ⅱ（旧保険料等用）※		生命保険料控除額 ㋑（㋐−㋒＋㋓）（最高120,000円） 円
A、C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式	
20,000円以下	A、C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額	
20,001円から40,000円まで	（A、C又はD）×1/2＋10,000円	25,001円から50,000円まで	（B又はE）×1/2＋12,500円	
40,001円から80,000円まで	（A、C又はD）×1/4＋20,000円	50,001円から100,000円まで	（B又はE）×1/4＋25,000円	
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円	

※　控除額の計算において算出した金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

地震保険料控除

保険会社等の名称	保険等の種類（目的）	保険期間	保険等の契約者の氏名	あなたとの続柄	旧長期損害保険又は旧短期損害保険の区分	あなたが本年中に支払った地震保険料の金額（Ⓐ） 円	給与の支払者の確認
					地震・旧長期		
					地震・旧短期		
Ⓐのうち地震保険料の金額の合計額						Ⓑ 円	
Ⓐのうち旧長期損害保険料の金額の合計額						Ⓒ 円	
地震保険料控除額	Ⓑの金額 （最高50,000円） 円 ＋ Ⓒの金額（Ⓒの金額が10,000円を超える場合は、Ⓒ×1/2＋5,000円）※ （最高15,000円）						（最高50,000円） ㋔ 円

社会保険料控除

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人 氏名	保険料を負担することになっている人 あなたとの続柄	あなたが本年中に支払った保険料の金額
				円
合計（控除額）				㋕ 円

小規模企業共済等掛金控除

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計（控除額）	㋖ 円

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。